

実践報告

# 八洲学園大学におけるプレゼンテーション教育の実践

— e ラーニングとその課題 —

山 鹿 貴 史

A Report of Presentation Education in the Yashima Gakuen University:  
Issues of e-Learning

YAMAGA, Takashi

キーワード：プレゼンテーション教育、e ラーニング、メディア授業、大学通信教育

## 1、はじめに

今日、高等教育におけるプレゼンテーション教育の重要性は、ますます高まりつつあるといえる。「グローバル化時代に求められる高等教育の在り方について(答申)」(大学審議会 2000)においては、その教育内容・方法に「プレゼンテーション等を積極的に取り入れ」ることの重要性が明記されている。上記の答申より十数余年が経過し、当時よりさらに国際化・高度情報化が進展した今日のわが国の高等教育情勢においては、その重要性は言わずもがなである。それはまた、若年層を対象とした高等教育機関だけではなく、「社会人の学び直し」の機会が拡充を続ける今日の社会においては、社会人向けの大学においても同様である。

他方で大学教育における、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる授業、いわゆる「メディア授業」もまた、その制度化以降今日に至るまで進歩を続けてきた。今日メディア授業は大学の通信教育課程のみならず、通学課程においても、授業としての位置づけを確固たるもの<sup>(1)</sup>としている。特にその制度上、大学の通信教育課程や、八洲学園大学(以下「本学」と表記)のように通信教育課程のみを有する大学、いわゆる通信制大学においては、このメディア授業は面接授業と全く同等に扱われるため、面接授業を一切履修せずとも、学位が取得できるわけである。ところが制度の上では全く同等に扱われていても、講義、演習、実験、実習、実技といった授業の教育内容・方法によっては、技術的には未だ面接授業とメディア授業との間にある隔たりを埋めるには至っていないということが指摘できる。そうした課題を放置したまま、制度の上では完全な互換状態になってしまっているということは、わが国の通信教育制度上のみならず、大学教育の質保証という観点からも、大きな問題であるといえよう。

そこで本稿では、筆者が本学におけるプレゼンテーション教育の実践から得た知見を紹介することで、そうした問題改善の方策を探るための資料を提供することとしたい。

## 2、先行研究

本学の e ラーニングシステムとその課題についてまとめられた論考に浅井（浅井 2005）が挙げられる。2017年1月現在、本学では新システムの開発・移行準備<sup>(2)</sup>が進められており、一部の公開講座では先行的に試験配信がされているが、正規の授業科目においては、上記の論考で紹介されたシステムからの大幅な変更は行われていない。またこの論考においては、「演習科目の教育方法の開発」が問題点として言及されており、現在においてもその問題点は、科目によっては未だ同様であるということが指摘できる。

e ラーニングにおけるプレゼンテーション教育についてまとめられた報告には山鹿（山鹿 2016）が挙げられる。この報告は株式会社立の通信制高校専攻科および同校に併設されたサポート校における e ラーニングの実践事例と、そこから明るみになった課題について考察したものである。ここにおいて明らかになった e ラーニングによるプレゼンテーション教育の問題点として、「メディア授業は同時双方向方式であっても面接授業との完全な互換にはまだなり得ていない」こと、「メディア授業を行う際、教員側にも教材作成などの面で負担が大きいこと」などが挙げられている。e ラーニングシステムという点では、本学と近いシステムによる実践事例であるため、この報告で挙げられた問題点は、本学におけるプレゼンテーション教育においても共通するものがあるといえる。

その他、論文検索サービス「Cinii」において、「e ラーニング プレゼンテーション」のフリーワード検索を行ったところ、2017年1月25日現在16件の論考が、「メディア授業 プレゼンテーション」では1件の論考が、「遠隔教育 プレゼンテーション」では27件の論考等が見つかった。しかしこれらには、正規科目以外の補助教材に関する論考、moodle を用いた連絡やデータファイル共有などの取り組みに関する論考なども含まれており、これらの全てがメディア授業や e ラーニングによる正科の授業実施例に関する論考ではなかったことも明らかとなった。いずれにしても、検索された件数自体が少ないことも指摘でき、また本学における実施例とはシステム上の差異がある論考も多いため、本稿においてはこれらの研究等との比較検証は行わないこととした。

## 3、実践事例の紹介

### 3.1 本学のメディア授業について

本学の e ラーニングシステム、ならびにメディア授業の詳細については、前掲の浅井（浅井 2005）を参照されたい。本学におけるメディア授業は全て「スクーリング科目」として位置づけられており、受講者は原則としてリアルタイムの配信への参加が義務付けられている。このことから本学のメディア授業科目は「同時双方向型」とであると分類することができるが、当日中の録画配信視聴（いわゆる再配信）を視聴し、授業ごとに定められた課題等を提出することによっても出席が認められる<sup>(3)</sup>ため、「非同期型」の性格も備えていると指摘することができる。非同期型のメディア授業においては、「文部科学省告示第百十四号」（文部科学省 2007年）において、「毎回の授業の実施に当たって、（略）又は当該授業を行う教員若しくは指導補助者が当該授業の終了後すみやかにインターネットその他の適切な方法を利用することにより、設問解答、添削指導、質疑応答等による十分な指導を併せ行うものであって、かつ、当該授業に関する学生等の意見の交換の機会が確保されているもの」とされたた

め、リアルタイム配信で出席した受講者と、再配信によって視聴し出席扱いとなった受講者とにおいて、教育効果に差が生じないように配慮することが授業担当者には求められているといえよう。

### 3.2 事例科目について

筆者が本学で今年度（2016年度）に実施したプレゼンテーション教育に関する科目は「プレゼンテーション概論」である。以下にそのシラバスから抜き出した科目の概要を記す。

#### 科目の概要

プレゼンテーションとは、「決められた時間内で」、「自分（個人または集団）の意見や考えを主張し」、「相手（聴衆）に伝える」ための発表または表現のことです。現代社会とは「高度情報社会（情報化社会）」ともいわれ、誰でも容易に多様な方法で情報を発信することができます。しかし様々な情報が溢れる一方で、適切な「プレゼンテーション」を行うための技術を学べる機会は、実はあまり多くないということも指摘できます。本講座では、プレゼンテーションに必要なソフトの操作技術だけではなく、プレゼンテーションを行う上で役立つ知識と初歩的な技術を身に着けることを目的とします。

#### 学習の要点

以下のような観点から学修を進めてゆきます。

- ・プレゼンテーションとは、一体どのようなものなのか
- ・見やすいスライドを作るために必要な技術
- ・プレゼンテーションソフトの使い方、など

授業は全 15 回実施された。その内訳は以下のとおりである。

オリエンテーション	: 1 回
プレゼンテーションに関する説明	: 4 回
ソフトウェアの使い方	: 4 回
スライドデザインに関する説明	: 3 回
プレゼンテーション発表について	: 2 回
総括	: 1 回

これに加え、提出課題として「自己紹介プレゼン」のスライド作成を中間レポートとして、「フリーテーマプレゼン」のスライド作成を最終試験レポートとして課した。

本科目の履修者数は 14 名であった。この人数については、現時点で他の授業科目の受講者数のデータが参照できる環境にないことから、多いか少ないかということはわからない。しかし本科目が月曜日の 6 限（18:30-20:00）に開講されていたこと、また本学の「2016 年度 学習アンケート」においては、「ライブ受講しやすい日程」の項目で正科生・科目等履修生ともに平日夕方（6・7 限）が最も多いデータ（1 年次正科生 29%、編入学正科生および科目等履修生 33%）を示していたことから、ス

クーリング科目としては比較的多かったのではないかと推察することができる。また最終的な単位修得者数も、ここでは具体的な人数の明言は避けるが8割を超えており、全授業終了後に任意で提出を求めた感想文の内容等からも、授業担当者としてはいずれも熱心な受講者が多かったという印象を抱いた。

図1 第3回講義資料より



↑ プロジェクターへの接続端子の説明も行った。  
(出典：筆者作成資料より)

図2 第13回講義資料より



↑ スマートアートによる情報の視覚化の説明。  
(出典：筆者作成資料より)

### 3.3 事例科目における課題

「プレゼンテーション」に関する「講義」としては、単位修得者数および受講者の感想等から、概ね一定の成果を上げることができたものと思われる。またプレゼンテーションソフトの使い方やスライドの作成という「実習」という側面でも、2回の提出課題の内容から教育効果を確認することができた。しかし「プレゼンテーションそのものの実習」という点では、本科目では効果を上げることができたかどうかは確認することができなかった。その理由は、やはり「メディア授業」という教育方法、ならびにシステムの制限によるものである。

現在の本学のシステムにおいては、メディア教材、いわゆるスライドは講師側からしか提示することができない。また音声も、講師側からの一方的な配信しかできない。受講者からの意見やコメントは、画面左下のメッセージ欄に文字情報として発信することはできるが、音声による同時双方向のやりとりは不可能である。そうした制約から、あらかじめ受講生からスライドを受け取り、そのスライドを講師側で操作し、それに受講生が音声で説明を行うといった「オンライン・プレゼンテーション」的な方式<sup>(4)</sup>も実施することはできなかった。ただし本学のクーリング科目はメディア授業であると同時に、来校して現地（教室）で受講することも可能である<sup>(5)</sup>ため、試験相当の課題ではなく希望者による任意の発表としてならば、実施は可能であることも判明した。しかしいずれにしても、受講者全員にプレゼンテーション発表を課すことは、通信制大学におけるメディア授業という性格上難しいため、現段階においては不可能であるといわざるを得ない。こうした反省から次年度においては、より「プレゼンテーション」そのものの説明と「ソフトウェアの操作実習」に重きを置いた「プレゼンテーション概説」として、科目名と授業内容を若干改めた形での開講を検討中である。

また授業担当者としては、授業用教材の作成という点でも苦労があったということが指摘できる。そこには著作権等の観点から、たとえ学校教育における正規の授業であっても、オンデマンド配信の

ようなメディア授業においては他者の著作物を用いる際のハードルが高い<sup>(6)</sup> ため、実際には全ての教材を担当者がほぼ独力で作成しなければならないという問題がある。この点については、法律の弾力的な改正が期待される場所である。さらに、教材資料自体も現システムでは静止画としてしか表示することができないため、ソフトウェアの使用方法などの説明を行う上では困難が伴ったということも付記しておく必要がある。これについては、本学の新システムの実用化により改善されることに期待をしたい。

#### 4 実践から確認された点と今後の展望について

以上の実践事例により、先行研究においても明らかになっていたとおり、特に通信制の大学において制度の上では面接授業と完全な互換関係とされるメディア授業も、その授業内容やシステムによっては未だ完全な互換にはほど遠いという点が再確認された。

奇しくも2016年は「VR (Virtual Reality、バーチャルリアリティ) 元年」と呼ばれた年でもあり、また近年はMOOCs (ムークス、Massive Open Online Courses と呼ばれる、オンライン上で誰もが無料で受講できる大規模な公開講義) や EdTech (エドテック) など、新たな遠隔教育の潮流も台頭しつつある。そうした新時代の情報通信技術の革新により、大学における遠隔教育に革命が起きる日は、そう遠くない未来に迫っているといえよう。このような技術革新が実現し、大学教育の現場に取り入れられれば、今日のメディア授業の問題は克服できる可能性が高いと思われるが、他方で鈴木 (鈴木2002) が指摘するように、「通学制」と「通信制」との区分がなくなる日も近くなるであろう。

「日本初のeラーニング大学」を称する本学<sup>(7)</sup> に勤める者として、そうした「情報通信技術の発展」と「通信教育制度」の動きには、今後も一層注視しつつ教育・研究活動に邁進したいと思う次第である。

#### 注

(1) 「1998年3月に大学設置基準が改正され、まず「テレビ会議式の遠隔授業」が認められた。(略) あくまでも「通学制」の授業形態として位置づけられたわけである。2001年3月、再び大学設置基準等が改正され、「テレビ会議式の遠隔授業」に加えて、「インターネット等活用授業」も遠隔授業の一つとして認められた(略) この「インターネット等活用授業」を含む「遠隔授業」によって修得できる単位数の上限は、通学制では大学を卒業するために必要な124単位のうち60単位までである。しかし、卒業に必要な単位の約半分を自宅で好きな時間に受講することが可能になったことは画期的な改革である」(鈴木2002)

(2) 「新システム「SOBA Live for Seminar」運用開始のお知らせ」

(<http://www.yashima.ac.jp/univ/news/2015/11/soba-live-for-seminar.html>、2017年1月25日 最終閲覧)

(3) 科目ごとに異なる場合もある。なお翌日以降の配信視聴(いわゆる「オンデマンド配信」)は、原則としては出席として認められない場合が多いが、これも状況次第では出席として認められる場合もある。

- (4) なお、そうした方式もレイテンシの問題があるため、現在の回線速度や本学のシステムにおいて実際に行うことは難しいといえよう。
- (5) 科目や授業担当者によって異なる場合がある。ちなみに、本稿で紹介した事例科目においては、全15回のうち半分近くに来校による出席者もあったという事実を付記しておく。
- (6) 明治大学「著作権処理の作業」(<https://www.meiji.ac.jp/ubiq/teachers/produce/design/copyright.html>、2017年1月25日 最終閲覧)を参照。
- (7) 「本学は2004年に開学した通信制大学です。日本で初めて、インターネットを利用しての学位や国家資格の取得を実現しました」(<http://www.yashima.ac.jp/univ/about/>、2017年1月25日 最終閲覧)

## 引用・参考文献等一覧

- 浅井 経子 「八洲学園大学におけるeラーニング・システムの現状と課題」 放送大学 ICT活用・遠隔教育開発センター 『メディア教育研究 第1巻 第2号』 P59-71 2005年3月
- 鈴木 克夫 「大学改革の中の通信教育 ～ITと規制緩和がもたらすもの～」  
ベネッセ教育総合研究所 『Between 2002年12月号』  
<http://berd.benesse.jp/berd/center/open/dai/between/2002/12/bet19010.html> 2002年12月
- 大学審議会 「グローバル化時代に求められる高等教育の在り方について」  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/old\\_chukyo/old\\_daigaku\\_index/toushin/1315960.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/old_chukyo/old_daigaku_index/toushin/1315960.htm)
- 文部科学省 「文部科学省告示第百十四号」  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/hakusho/nc/07091103/002.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/nc/07091103/002.htm)
- 八洲学園大学ウェブサイト <http://www.yashima.ac.jp/univ/>
- 八洲学園大学 総務課 「2016年度 学習アンケート」 2016年11月
- 山鹿 貴史 「通信教育における情報教育に関する一試論 ―通信制高校専攻科・併設サポート校での実施事例から―」 八洲学園大学 市民フェロー研究会 『八洲学園大学 市民フェロー研究会 研究報告集』 P83-94 2016年3月
- (上記全てウェブサイトの最終閲覧日は2017年1月25日)

(受理日：2017年1月25日)